

令和7年3月24日(午後の部)開催 「議会報告会」結果報告書

●対象自治会；全自治会 ●開催日時；令和7年3月24日（月）午後2時00分～午後4時30分 ●会場；恵み野ホール ●参加者；29名

| 項目 | 質疑・要望・意見 | 議会報告会での回答内容 | その後の対応 |
|-------|--|--|--|
| 1 1 1 | ふくしのまちづくり 特養施設入所が必要な時に必ず入所できるのかが一番の心配。議員にはその確認と確実に入所できるように努力してほしい。 | 町民優先と話をしており、順番はありますが入所できると行政からも聞いています。介護度3以下の方が町外にサービスを求めて転出すると本町に戻るのは難しく、中間的な施設として住宅など活用しサービスを受けながら、要介護3になれば特養入所できるよう行政と相談しながら進めたいと思っています。 | 別添ふくしのまちづくりQ&Aから抜粋 Q20;優先的に町民が利用できるか⇒町民サービス優先は当然。 Q51;以前配慮してもらえなかった⇒町としてお詫びします。町民優先を運営法人対応してもらいます。 ※行政側へ提言項目として提出しました。 |
| 2 1 2 | ふくしのまちづくり 介護度3以上でないと入所できないため、介護度2以下は止む無く町外施設に移る方々を多く知っている。公営住宅やかたくり荘などの利用も考慮できないか。福祉のまちづくり云々と言っているが、全体を動かせるだけの町議の力はあって欲しい。介護度2だから入れないではなくもっと厚い思いがあっても良いと思う。 | 介護2以下のサービスが必要な方に対応できる公営施設がなく、今まで町外への転出は100人位いると行政からも聞いています。本町に残り安心して生活してもらおうのも必要で、公営住宅やかたくり荘など空いている部屋を上手く活用しながら、新しく建つ施設と合わせ一体的に考えていかなければと思っています。 | 別添ふくしのまちづくりQ&Aから抜粋 Q60;かたくり荘の活用は ⇒ 現在9部屋中3部屋が利用されていますが、どのようなサービスが提供できるか検討しています。 ※行政側へ提言項目として提出しました。 |
| 3 1 3 | ふくしのまちづくり 大きな事業を行う時はバランスシートで、町の財産や起債借金が幾らあるかが大事。現在の公債費制限比率と将来返還時の公債費制限比率を伺います。 | 実質公債費比率は、令和5年度6.3で北海道179市町村中149番目で、上川では一番低く財政状況は良いとなっています。 | 議員も財政状況の把握に努めます。 ※行政側へ提言項目として提出しました。 |
| 4 1 4 | ふくしのまちづくり 是非議員は、まちづくりでの起債などの状況までグラフを作って学習してほしい。議員や経験者は別として、起債制限比率とは何か分からないと思うが、見方を知っていれば一番見やすいので頑張ってもらいたい。 | 5月議会だよりを発行しますので、今回の議会報告会内容を掲載予定です。宿題を分かりやすく町民に見てもらえる記事にしたいと思っています。 | 同左 |
| 5 1 5 | ふくしのまちづくり 新しい施設になると指定管理料は払わないと説明がありました。ゆうゆうと締結した基本協定書には、町は運営の収益的収支損失は責任を持って事業開始後8年間は支援すると記載されていますが、指定管理料とこの協定書の関係はどのようなのですか。ゆうゆうが3年後に新しい施設を運営し8年間、町は損失分を支援しなくても良い経営計画なのですか。 | ゆうゆうの芳生苑指定管理は、令和9年度で終わり新たな施設の運営開始後8年間は町が支援する約束ですが、よほどのことがない限り、運営開始後から2、3年で町支援が無くても行えるゆうゆうの試算計画とお聞きしております。 | 別添ふくしのまちづくりQ&Aから抜粋 Q64;8年間の収支赤字支援の理由は ⇒ 他機関(北海道など)でも同様ケースの場合、8年間を目途に支援し同様期間としました。 Q65;補助金が無くなると撤退するのでは ⇒ 在宅介護や障がい者支援サービスも行い8年を待たずに黒字化をめざしており、将来に渡り運営してもらえると考えています。 |
| 6 2 1 | 議会運営 3月6日選挙に関する一般質問で、町長が投票率、棄権者数、投票率向上対策、送迎車両や移動投票所車両運行など答弁していました。選挙管理委員会の所管事項を何故町長が答弁をするのか、選挙管理委員会の執行権を犯しているのではと思います。選挙管理委員長が答弁すべき内容と思いますが如何でしょうか。 | 議会運営委員会でも議論し予算に関わるので町長に答弁を求めた流れです。 | 今後も議会運営委員会で協議し進めます。 |
| 7 2 2 | 議会運営 質問は選挙管理委員長が答弁し、予算は町側答弁の流れだと思います。代表監査委員や農業委員会会長に予算が関係するから全て町長答弁を求めるのでしょうか。町長に答弁を求めるのはどうかと思います。 | 今の話は議会運営委員会での議論になります。議員の質問要旨や内容を含めて議員が何を求めて回答して欲しいかも含めて今後研鑽を積んでいきたいと思っています。 | 今後も議会運営委員会で協議し進めます。 |
| 8 2 3 | 議会運営 3月6日の一般質問で町長が反問権を行使され、議会基本条例に議長の許可を得てできると規定されています。議員の質問内容で不明な点や疑義を明らかにして議論を深めるのが反問です。議員はどう考えているのか、議員の意見を聞くのも反問だと思います。規定に鑑みると町長の反問内容は明らかに趣旨から逸脱し、反問とは言いがたい言い争いで別な場所で議論すべきだと思います。議会運営上、反問権の使い方がこれで良いのか見解を伺います。 | 議長判断で止めるかどうか、内容も逸脱しているかを判断しなければならないと思っています。反問権のやり取りの内容は、議長や委員長の采配となっておりますので、非常に難しいと思いましたが、議会運営委員会で今後の方向性を検討します。 | 議会運営委員会で協議し、必要事項を要綱で定めます。 |

| | | | | |
|----|-------------|--|--|---|
| 9 | 議会運営 | 町長の反問が議会基本条例の規定趣旨に沿っているか議会は検証すべきで、動画や録音データを道議長会、江藤教授に意見を求めるのも必要と思いますが如何でしょうか。また、反問中は一般質問の時間を止めていましたが、議会会議条例に条文に謳うべきと思いますが如何でしょうか。 | 議会運営委員会で検証し、反問権行使は時間を止めて双方の議論を行う要綱が必要だと思いますので議運で検討します。 | 規定趣旨に沿っているか道議長会事務局に照会しましたが、各議会の判断で制定したもので個別条文の内容解釈は出来ない旨回答を受けています。要綱や指針などを整備し判断体制を整えるのは必要だと思いますと助言を受け、議会運営委員会で協議を進めています。 |
| 10 | 議会運営 | 町長の反問は終始威圧的な言い方で、もう少し落ち着いた話し方ができないものかと聞いていました。傍聴者も怖かったと言います。傍聴者に恐怖心を与えるような発言の仕方は大変問題だと思います。より良い議会運営をするために是非、今回町長の反問権行使を検証して欲しいです。 | | 上記の内容を踏まえ、要項等を制定し研鑽を図ってまいります。 |
| 11 | 議会運営 | 反問権は本当は禁じ手みたいなもので頻繁に使うと議員の質問が鈍る。町長が持っている情報量と比較にならない。議員の一般質問も含めて矛先が鈍ると懸念しますので十分検討して欲しいです。 | | ご意見として賜ります。 |
| 12 | 福祉施設建設の住民投票 | 約700名の署名が集まり選挙管理委員会で中身をチェックし、51名以上の有効があれば町長に提出となり決して少ない数ではない。住民投票条例案が上程された時にこのまま事業を進めるのか、一旦立ち止まり町民に新たな説明をして理解をもらい別の方法、或いは今の方法に戻るかもしれないが、住民投票をやることに賛成して欲しい。町民に判断する機会をいただくのがはっきりする。否決してしまうと議会と町民の間にしこりが長く続く。数ヶ月或いは1年程事業が遅れかもしれないが、住民投票する方向に持っていけないものか。その様な方向で検討する方法もあると思いますが如何でしょうか。 | 署名審査が終わり縦覧後に町長に提出され、町長は意見を付して議会招集をします。ふくしのまちづくりも含めて予算などを皆で議論し議決してきた経過があり、その重みも含めながら最終的に議員個々の判断の中で決まります。議会の審議では一人一人の意見や賛成、反対したことも議事録に残したい。最終的には議会の議決で議員個々がどのように判断していくか、なので即答できませんが、町長の意見内容も含め総合的に考え、これからの課題・問題だと思っています。 | 別添ふくしのまちづくりQ&Aから抜粋 Q46;住民投票条例制定直接請求の署名 ⇒ 町はこれまで広報紙、町民サミットなどこの構想の必要性や重要性、緊急性を伝えてきましたが、結果は十分でなかったと反省しています。建て替えを含めた検討や協議は約10年前から議会と進め施設老朽化の対応と将来に向けたまちづくり政策として早急に取り組む必要があります、今後も町民に向けてしっかり説明責任を果たし、ご理解ご協力をいただけるよう進めます。 ※行政側へ提言項目として提出しました。 |
| 13 | 福祉施設建設の住民投票 | この問題が起きたのは、前段で町民に説明されずある日突然ゆうゆうが出てきた印象があり、行政側の前半の説明不足はあったのは否めない。隣接する旧ゲートボール場や旧青少年会館の広い面積がありどうして使えないのか。新たな施設に移ったとして既存施設は取壊すしかなく、取壊費用も数億円掛かり町有地の空き地を増やすばかり。その辺も協議されてできれば住民投票に持っていき議員個々に判断していただきたいです。 | 平成31年1月に旧青少年会館から旧ゲートボール場を土盛りする案は水害が大きな問題でもあり、旧青少年会館からスロープを付け旧ゲートボール場とかの案も示されました。耐震は行っていますが、レイアウト変更で壁を抜いた時点で耐震耐久は駄目で今の幅しか使えないとの説明も聞き、入居者を工事期間どうするかのリスクもあり、総合的に判断し移るべきで建てる必要があるのではないかの経緯がありました。 | 別添ふくしのまちづくりQ&Aから抜粋 Q30;建て替え理由は ⇒ 開設から49年経過し近い将来大規模改修が必要になります。仮に現在の場所で工事を行うと入所者の居場所確保などサービス機能が止まります。また河川に近く大雨時の避難、構造上耐震壁で壁を取り壊すのは不可能などあります。 Q68;耐震調査は行ったか ⇒ 建物は地震に耐えるものと診断を受けています。 Q69;旧ゲートボール場や青少年会館跡地利用は ⇒ 平成30年度シュミレーションを作成し、高低差や下水管再敷設、近隣住宅日照権の問題が適されました。今回候補地の一つとして検討しましたが、国土交通省国土形成計画が示した災害リスクの低い地域へ立地を促す指針に基づき今回の場所が選定されました。 |
| 14 | ふくしのまちづくり | 芳生苑はハザードマップの色が薄くそんなに危険はない。古いと言うがきちんとメンテナンスをしていればまだ使える。4人部屋を2人部屋にすれば今の建物は全部生かせます。間に合わなければ診療所2階の入院室が空いているので15人位は収容でき厨房もあります。工事期間中はどうにでもなるが、その様な検討は全然されていない気がします。面積も十分あり新しく求めた土地に見合う位の面積があり、使われない建物や空き地ばかり増やしてその後どうするのでしょうか。その辺は検討されたかは行政サイドに聞くのが正しいかもしれませんが如何でしょうか。 | ワッカウエンナイ川は16線橋から剣淵川まで土壁でその横に芳生苑が建っており、今でも職員は洪水に対して川の監視をしながらハラハラしています。 平成31年3月8日定例会で所管事務調査報告を行いました。危険性があり今後小規模化して新しい土地に整備していく議論となり、お話のあったことも審議してきました。 | |
| 15 | ふくしのまちづくり | 先に新しい場所ばかりに目がいき、駄目なのは後付けしたのですか。改修は20億円でしたが、誰が積算したのか出てくる数字も非常に曖昧です。後付けしたイメージを町民も思っているのですこんなことになったと思います。本当に真摯に説明してできるなら町民の審判を仰いで欲しいです。 | | ご意見として賜ります。 |

| | | | | |
|----|-----------------------|---|---|--|
| 16 | ふくしのまちづくり | <p>新たな建物は、年間幾らの借金返済になるのか分かりやすい数字で知りたい。</p> <p>病院が無くなり芳生苑入所者で胃ろうや経管栄養の方が出ていかなければならなくなると聞いて驚きましたが、新しい施設もそうなのですか。</p> <p>要介護3を例に多床室5万円弱で入れるが、個室7万円弱で果たして寝たきりで要介護3以上の人たちが個室部屋を皆さん望んでいると思いますか。</p> | <p>病院が先に無くなるのが凄く痛いです。ある議員が病院は赤字だからもっと改善しろと言いますが、どうしたら赤字が減りますかね。入院患者も少なく人件費が上がり病院から診療所になってしまった話です。</p> <p>病院が無いので胃ろうと医療は中では出来ません。芳生苑に医師が毎週往診に行っています。病気になれば病院は仕方ないですが、老衰になり看取りを行っている特養もあり、看取りもテーマに入れて欲しいとお願いしています。</p> <p>また、現在はプライベート、感染防止等で個室部屋が支流となっており、平均では年金の範囲と聞いております。</p> | <p>別添ふくしのまちづくりQ&Aから抜粋</p> <p>Q43;借金返済額は ⇒ 3月19日時点で整備費用30.8億円と想定し28.3億円が町支援額。うち19.2億円が国からの借金(過疎債)で12年で返済し毎年返済額の7割が国から支援(地方交付税)が受けられ想定です</p> <p>Q48;胃ろうなどの方の入所は ⇒ 現時点で特定の状態にある方の受入可否を方針として定めるのは難しいと考えています(ゆうゆう)</p> <p>Q42;入居費用が高く国民年金では入居できないのでは ⇒ 介護3を例に多床室は月額49,200円、個室は月額62,700円で差額13,500円でこの例では年金受給額範囲です。</p> <p>※行政側へ提言項目として提出しました。</p> |
| 17 | ふくしのまちづくり | <p>3年間で黒字になり8年間は赤字補填する話を聞きましたが、民営は8年後に赤字なら撤退されると思います。そうなった時どうするのか。幾ら赤字でも無くてはならない施設だと思えます。</p> | <p>今は指定管理料1億5千万程支払っていますが、計画では新しい事業を行いプラスになる予定です。企業なので赤字プランはありません。就労支援や色々な事業を行い指定管理料は無くてもやっていけるように計画しています。ゆうゆうは赤字が出る運営では受けないと思います。</p> | <p>別添ふくしのまちづくりQ&Aから抜粋</p> <p>Q34;町外法人は経営つまづく引き上げるのでは ⇒ ゆうゆうは当別町や江別市、苫小牧市で障がい者や高齢者支援事業などを行っている実績ある法人で、国や福祉分野の関係機関など多くのネットワークを持ち、施設経営を託すことを議会とも相談し町は決めました。</p> |
| 18 | ふくしのまちづくり | <p>本当に8年経った時に撤退しないで居てくれるのかなど。もう一度町民皆で考える時間が必要だと思います。町民として今3人の質問は皆が知りたい内容と思うので、分かりやすい形で答えを出して欲しいです。</p> | <p>今年実施設計の予算を取り、行政側も実施設計をしないと最終的な確定数字は出せないで大まかな数字での話しかできていません。町民が心配しているのは我々も勉強して、行政に対し早く明確な説明をしながら不安解消していく方法を議会としても取り組んで行きたいと思っています。</p> | |
| 19 | ふくしのまちづくり 議会報告会の内容 | <p>この構想に知識のある人や議員も勉強し知識を持った人たちが理解できる人向けの説明でしかなかった。分かる人にしか分からない言葉を未だ平然と使っているから土壇場になり町民から疑問が出てどうなっているのかだと思います。仮に住民投票まで行ったとして本当にこれで良いのか、否決して良いのか、賛成して良いのか町民が分かる内容をやって欲しい。</p> <p>今までやった説明は分かりづらい。お金の心配が出て自分が入れるのかなど、やっと町民の声が出てきたと思うが、払拭されるものが今まで報告されてこなかった。</p> <p>27年から調査事項で始め無床診療にしたことで断わられできないと。慌てて勉強会を始め取組んだのがゆうゆう大原理事長、ここまでわずか3年間で、前の7年間は何をやっていたのか、取組む時間は10年間あったはずです。でも3年間、正味2年数ヶ月でゆうゆうのペースできたことですよ。本町の福祉に向けてはここしかない自分たちが弱い気持ちでいるからゆうゆうさんお願いしますと来ているからこの様な進め方をして、不十分な説明でいるから町民は不安。参加しない人も沢山居るので、これからまだ住民が納得できるような噛み砕いた説明をしてくれることを議会に求めていく、本当は行政かもしれませんが求めていきます。</p> | | <p>今回のふくしのまちづくりに対しての町民サイドのご意見として、重く受け止め一つ一つ町民の皆様へ不安払しょくの為に、適時説明などわかりやすく説明できるよう体制作りに努めてまいります。</p> |
| 20 | ふくしのまちづくり | <p>説明するターゲットを小学生に絞ればわかりやすくなるのではないかと、私でも分かると思います。</p> | | <p>説明も工夫を致したいと思います。</p> |